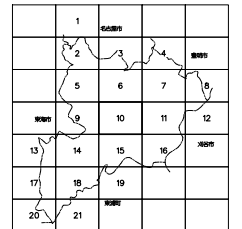


大府市都市計画基本図 No.10

真北方位角：0° 7' 10"
磁北方位角：西偏约 7° 50'



記 号	
	建 物
	屋ろう建物
	屋ろう組合
	組 合

[illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図形に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

凡 例	
	特定生産緑地として 指定しなかった生産緑地
	生産緑地地区 (指定後30年未満経過)
	特定生産緑地地区

平成12年	測量	1. 撮影	平成11年5月	ステレオプロッターA8
平成17年	修正	2. 観測	平成11年7月	
平成22年	修正	3. 現調	平成11年10月	
平成27年	修正	4. 撮影	平成16年1月	
平成28年	修正	5. 現調	平成16年9月	
令和元年	修正	6. 現調	平成16年10月	DSR18 撮影人

1.	廣野 平哉	平成11年5月	
2.	廣野 平哉	平成11年7月	
3.	廣野 平哉	平成11年10月	ステイロブロッカー-A8
4.	廣野 平哉	平成16年1月	
5.	廣野 平哉	平成16年9月	
6.	廣野 平哉	平成16年10月	OSR15 製造人
7.	廣野 平哉	平成21年1月	
8.	廣野 平哉	平成21年5月	
9.	廣野 平哉	平成21年10月	製造人
10.	廣野 平哉	平成26年1月	
11.	廣野 平哉	平成26年9月	
12.	廣野 平哉	平成26年10月	製造人
13.	廣野 平哉	平成31年1月	
14.	廣野 幸治	令和1年5月	
15.	廣野 幸治	令和1年10月	製造人
16.	廣野 幸治	令和5年12月	
17.	廣野 幸治	令和6年9月	
18.	廣野 幸治	令和6年10月	製造人

1:2,500

「この建築費は、建築物の土地所有権の移転及び贈与を伴って、税務所管の
買渡及び買渡金収支に使用されたものである。
(改定第 9 号) 第 11 部第 17 号」

「この建築費は、土地所有権の移転及び贈与を伴って、税務所管の
買渡及び買渡金収支に使用されたものである。
(改定第 9 号) 第 16 部第 75 号」

「この建築費は、土地所有権の移転及び贈与を伴って、税務所管の
買渡及び買渡金収支に使用されたものである。
(改定第 9 号) 第 21 部第 29 号」

「この建築費は、土地所有権の移転を受けて得たものである。
(改定第 9 号) 第 25 部第 40 号」

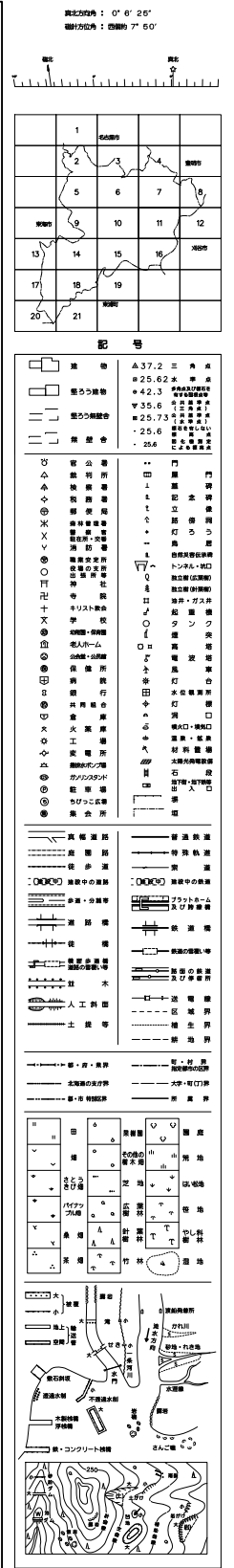
「この建築費は、土地所有権の贈与を受けて得たものである。
(改定第 9 号) 第 1 部第 50 号」

「この建築費は、土地所有権の贈与を受けて得たものである。
(改定第 9 号) 第 6 部第 117 号」

大 府 市 NO.10
アシア航測(株)調製

大府市都市計画基本図 No.11

(特定生産緑地（大府市）指定図)



凡 例	
	特定生産緑地として 指定しなかった生産緑地
	生産緑地地区 (指定後30年未経過)
	特定生産緑地地区

平成12年測量		1. 撮影 平成11年5月	ステレオブロッタ
平成17年修正		2. 現調 平成11年7月	
平成22年修正		3. 現調 平成11年10月	
平成27年修正		4. 撮影 平成16年1月	
令和2年修正		5. 現調 平成16年9月	
令和7年修正		6. 撮影 平成16年10月	

DSR18 協賛法人

(Ⅱ) 令和 2 年度刈谷市 1:2,500 都市計画基本図を複製
「この地図は、刈谷市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を複製したものである。(承認番号元刈まち 79 号)」

1:2,500

「この賞品券は、韓国国土建設委員の承認及び助言を得て、民間所有の建築物及び商業地を譲渡して得たものである。
(賞品券号) 平11第48号 17%」

「この賞品券は、国土建設委員の承認及び助言を得て、民間所有の建築物及び商業地を譲渡して得たものである。
(賞品券号) 平16第68号 75%」

「この賞品券は、国土建設委員の承認及び助言を得て、民間所有の建築物及び商業地を譲渡して得たものである。
(賞品券号) 平21第129号」

「この賞品券は、国土建設委員の賞品券であるものである。
(賞品券号) 平24第68号 100%」

「この賞品券は、国土建設委員の賞品券であるものである。
(賞品券号) 平1 第38号 60%」

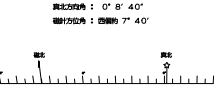
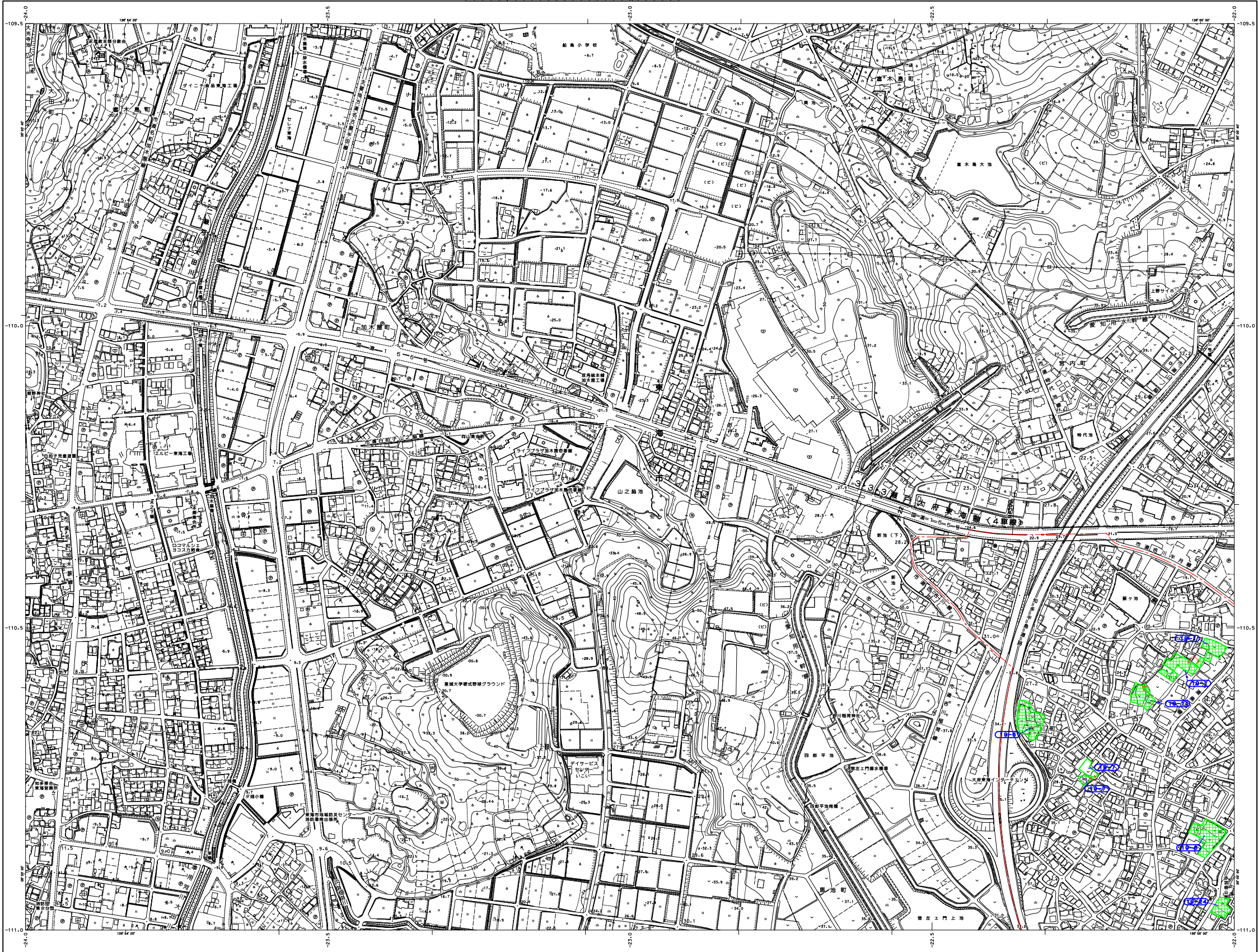
「この賞品券は、国土建設委員の賞品券であるものである。
(賞品券号) 平4 第58号 117%」

大 府 市 NO.11
ア シ ア 航 測 (株) 調 製

1:2,500

大府市都市計画基本図 No.13

(特定生産緑地(大府市)指定図)



1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

記号	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

凡例	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

- 平成12年度版
平成17年度版
平成22年度版
平成27年度版
令和2年度版
令和7年度版
1. 平成11年5月
 2. 平成11年7月
 3. 平成11年10月
 4. 平成16年1月
 5. 平成16年9月
 6. 平成16年10月
 7. 平成21年1月
 8. 平成21年9月
 9. 平成21年10月
 10. 平成26年1月
 11. 平成26年9月
 12. 平成26年10月
 13. 平成31年1月
 14. 令和1年9月
 15. 令和1年10月
 16. 令和5年12月
 17. 令和6年9月
 18. 令和6年10月

この図は、測量法第45条に基づき大府市長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の2,500分の1の地形図を使用し作成した。令和5年度(2024年度) 測量番号 第55号

1:2,500

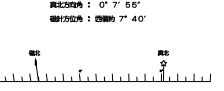
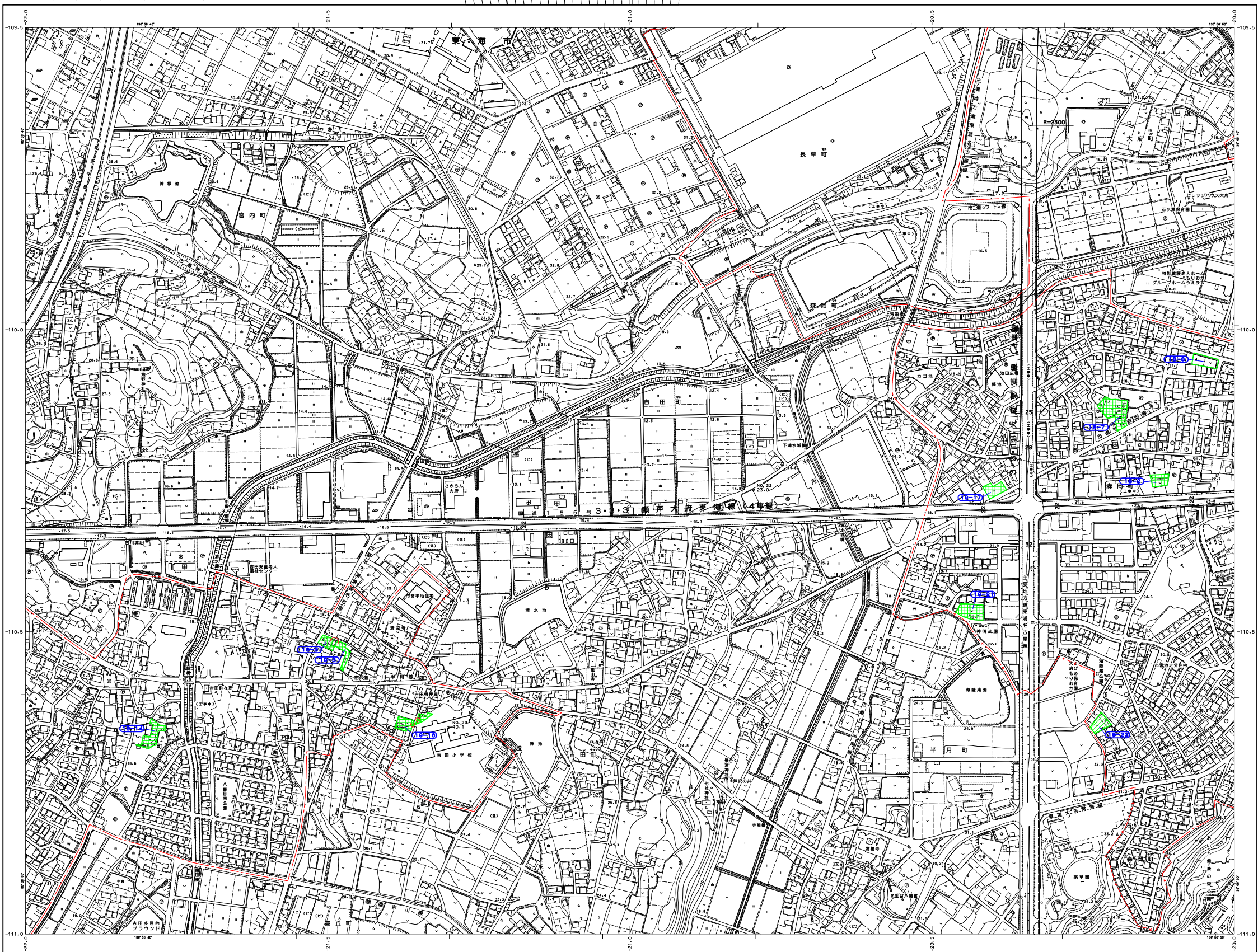
この測量成果は、建設省国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 平11第55号
この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 平16第55号
この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 平21第55号
この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 平26第55号
この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 令和1第55号
この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 令和5第55号
この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 令和6第55号

大府市 NO.13
アジア航測(株)調製

1:2,500

大府市都市計画基本図 No.14

(特定生産緑地(大府市)指定図)



1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

記号	説明	記号	説明
〇	市庁舎	△	市立病院
△	市立図書館	△	市立公民館
△	市立体育館	△	市立児童館
△	市立老人ホーム	△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター	△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター	△	市立市民会館
△	市立市民体育館	△	市立市民ホール
△	市立市民劇場	△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館	△	市立市民博物館
△	市立市民美術館	△	市立市民科学館
△	市立市民天文館	△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台
△	市立市民天文観望所	△	市立市民天文観望台

凡例	説明
〇	市庁舎
△	市立病院
△	市立図書館
△	市立公民館
△	市立体育館
△	市立児童館
△	市立老人ホーム
△	市立障害者福祉センター
△	市立子育て支援センター
△	市立生涯学習センター
△	市立青少年センター
△	市立市民会館
△	市立市民体育館
△	市立市民ホール
△	市立市民劇場
△	市立市民音楽堂
△	市立市民図書館
△	市立市民博物館
△	市立市民美術館
△	市立市民科学館
△	市立市民天文館
△	市立市民天文台
△	市立市民天文観望所
△	市立市民天文観望台

- 平成12年度第1次
平成17年度第2次
平成22年度第3次
平成27年度第4次
令和2年度第5次
令和7年度第6次
1. 平成11年5月
 2. 平成11年7月
 3. 平成11年10月
 4. 平成16年1月
 5. 平成16年9月
 6. 平成16年10月
 7. 平成21年1月
 8. 平成21年9月
 9. 平成21年10月
 10. 平成26年1月
 11. 平成26年9月
 12. 平成26年10月
 13. 平成31年1月
 14. 令和1年9月
 15. 令和1年10月
 16. 令和5年12月
 17. 令和6年9月
 18. 令和6年10月

令和5年度第12,500都市計画基本図を掲載
「この図は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
2,500分の1の縮尺図を使用し作成した。令和5年度(2024年度) 測量番号 第55号」

1:2,500

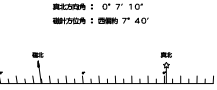
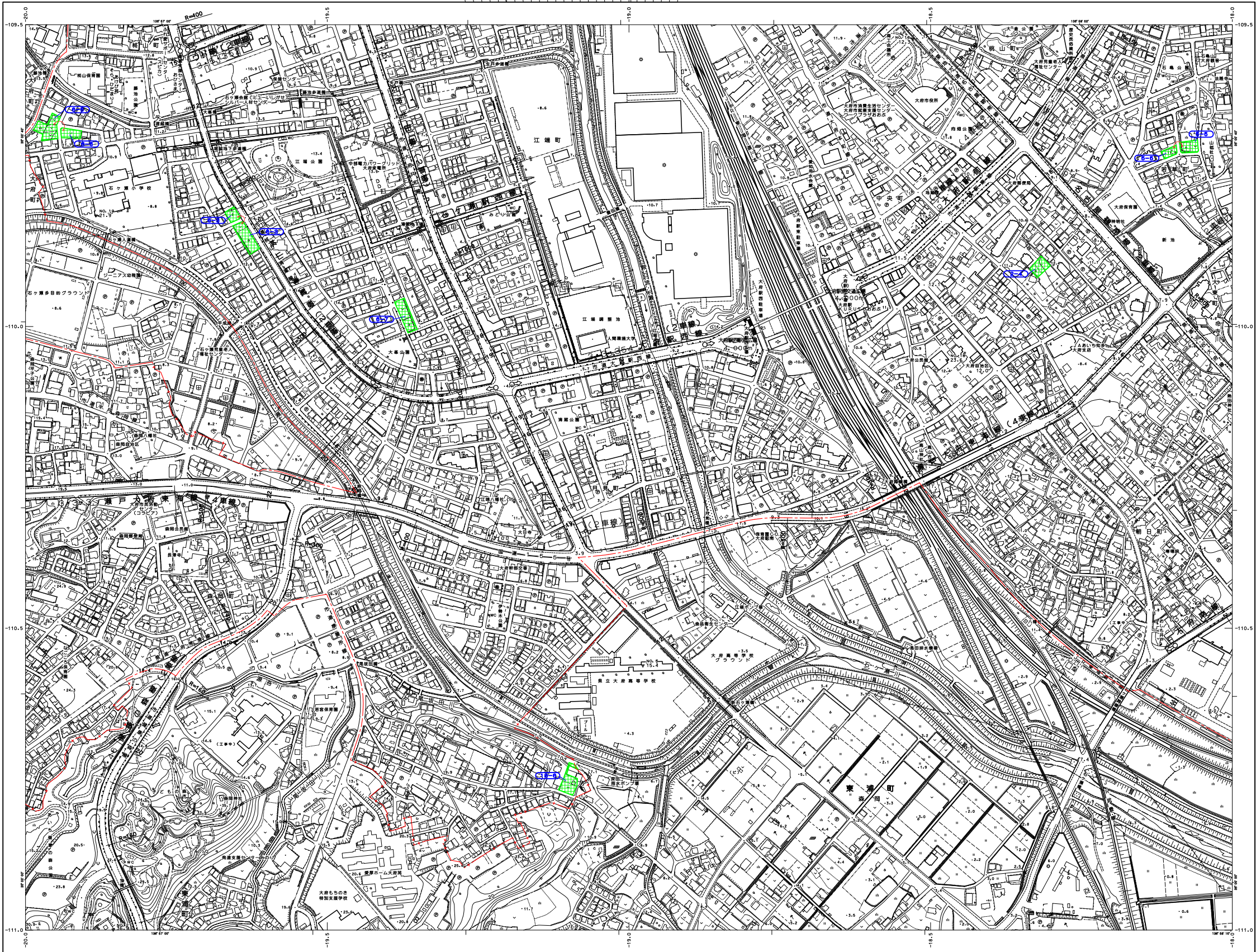
「この測量成果は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
測量成果及び測量成果を使用して作成したものである。
(測量番号) 平11第55号 第17号」
「この測量成果は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
測量成果及び測量成果を使用して作成したものである。
(測量番号) 平16第55号 第75号」
「この測量成果は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
測量成果及び測量成果を使用して作成したものである。
(測量番号) 平21第55号 第125号」
「この測量成果は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
測量成果及び測量成果を使用して作成したものである。
(測量番号) 平26第55号 第45号」
「この測量成果は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
測量成果及び測量成果を使用して作成したものである。
(測量番号) 令和1第55号 第60号」
「この測量成果は、測量法第45条に基づき測量長の承認を得て令和5年(2023年)3月間作成の
測量成果及び測量成果を使用して作成したものである。
(測量番号) 令和6第55号 第117号」

大府市 NO.14
アジア航測(株)調製

1:2,500

大府市都市計画基本図 No.15

(特定生産緑地(大府市)指定図)



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

記号	説明	記号	説明
1	特定生産緑地	10	河川
2	生産緑地地区	11	河川
3	特定生産緑地地区	12	河川
4	特定生産緑地地区	13	河川
5	特定生産緑地地区	14	河川
6	特定生産緑地地区	15	河川
7	特定生産緑地地区	16	河川
8	特定生産緑地地区	17	河川
9	特定生産緑地地区	18	河川
10	特定生産緑地地区	19	河川
11	特定生産緑地地区	20	河川
12	特定生産緑地地区	21	河川

記号	説明	記号	説明
1	特定生産緑地	10	河川
2	生産緑地地区	11	河川
3	特定生産緑地地区	12	河川
4	特定生産緑地地区	13	河川
5	特定生産緑地地区	14	河川
6	特定生産緑地地区	15	河川
7	特定生産緑地地区	16	河川
8	特定生産緑地地区	17	河川
9	特定生産緑地地区	18	河川
10	特定生産緑地地区	19	河川
11	特定生産緑地地区	20	河川
12	特定生産緑地地区	21	河川

記号	説明	記号	説明
1	特定生産緑地	10	河川
2	生産緑地地区	11	河川
3	特定生産緑地地区	12	河川
4	特定生産緑地地区	13	河川
5	特定生産緑地地区	14	河川
6	特定生産緑地地区	15	河川
7	特定生産緑地地区	16	河川
8	特定生産緑地地区	17	河川
9	特定生産緑地地区	18	河川
10	特定生産緑地地区	19	河川
11	特定生産緑地地区	20	河川
12	特定生産緑地地区	21	河川

記号	説明	記号	説明
1	特定生産緑地	10	河川
2	生産緑地地区	11	河川
3	特定生産緑地地区	12	河川
4	特定生産緑地地区	13	河川
5	特定生産緑地地区	14	河川
6	特定生産緑地地区	15	河川
7	特定生産緑地地区	16	河川
8	特定生産緑地地区	17	河川
9	特定生産緑地地区	18	河川
10	特定生産緑地地区	19	河川
11	特定生産緑地地区	20	河川
12	特定生産緑地地区	21	河川

記号	説明	記号	説明
1	特定生産緑地	10	河川
2	生産緑地地区	11	河川
3	特定生産緑地地区	12	河川
4	特定生産緑地地区	13	河川
5	特定生産緑地地区	14	河川
6	特定生産緑地地区	15	河川
7	特定生産緑地地区	16	河川
8	特定生産緑地地区	17	河川
9	特定生産緑地地区	18	河川
10	特定生産緑地地区	19	河川
11	特定生産緑地地区	20	河川
12	特定生産緑地地区	21	河川

記号	説明	記号	説明
1	特定生産緑地	10	河川
2	生産緑地地区	11	河川
3	特定生産緑地地区	12	河川
4	特定生産緑地地区	13	河川
5	特定生産緑地地区	14	河川
6	特定生産緑地地区	15	河川
7	特定生産緑地地区	16	河川
8	特定生産緑地地区	17	河川
9	特定生産緑地地区	18	河川
10	特定生産緑地地区	19	河川
11	特定生産緑地地区	20	河川
12	特定生産緑地地区	21	河川

凡例	説明
1	特定生産緑地
2	生産緑地地区
3	特定生産緑地地区

平成12年度	1. 画 影 平成11年5月
平成17年度	2. 画 影 平成11年7月
平成22年度	3. 画 影 平成11年10月
平成27年度	4. 画 影 平成16年1月
令和2年度	5. 画 影 平成16年9月
令和7年度	6. 画 影 平成16年10月
	7. 画 影 平成21年1月
	8. 画 影 平成21年9月
	9. 画 影 平成21年10月
	10. 画 影 平成26年1月
	11. 画 影 平成26年9月
	12. 画 影 平成26年10月
	13. 画 影 平成31年1月
	14. 画 影 令和1年9月
	15. 画 影 令和1年10月
	16. 画 影 令和5年12月
	17. 画 影 令和6年9月
	18. 画 影 令和6年10月

平成31年度調査(12,500都市計画基本図)を掲載
「この地図の作成に当たっては、大府市都市計画基本図を、大府市都市計画基本図
使用したものである。(※調査年月日及び番号)令和6年7月22日 6画影(2140号)」

1:2,500

「この調査結果は、建設省国土政策局長の承認を受けて、同省の
調査及び調査結果を使用して得たものである。
(調査番号) 平11第16号 17号」
「この調査結果は、国土政策局長の承認を受けて、同省の
調査及び調査結果を使用して得たものである。
(調査番号) 平16第16号 75号」
「この調査結果は、国土政策局長の承認を受けて、同省の
調査及び調査結果を使用して得たものである。
(調査番号) 平21第16号 129号」
「この調査結果は、国土政策局長の承認を受けて得たものである。
(調査番号) 平26第16号 40号」
「この調査結果は、国土政策局長の承認を受けて得たものである。
(調査番号) 令1第16号 50号」
「この調査結果は、国土政策局長の承認を受けて得たものである。
(調査番号) 令6第16号 117号」

大府市 NO.15
アジア航測(株)調製